破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５２６号
函館市日吉町４丁目９番11号
債務者　渋川　政昭
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第４３８号
福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4744番地
債務者　井上　秀俊
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第８０４号
神奈川県伊勢原市白根11番地の22
債務者　松原ゆかり
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第９１９号
兵庫県尼崎市神田北通６―163、住民票上の住所兵庫県尼崎市神田北通６丁目159番地の６ベル・アーバニティ尼崎203号
債務者　安西　信江（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６１１号
仙台市青葉区上杉１丁目３番25―401号
債務者　池田　武久
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４５号
福島市早稲町８番35号
債務者　小澤　幸子
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第６２６号
大津市大石中１丁目２番６号
債務者　鶴田　和志
1　決定年月日時　平成21年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８３号
兵庫県淡路市浦1178番地16
債務者　尾﨑ふさ子
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第８８８号
岡山県倉敷市玉島上成505―６　カサデフェリスＣ棟202号室、住民票上の住所岡山県玉野市東高崎24番地209
債務者　福島　健一
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４４４号
福岡県小郡市小郡1317番地１　604号室、旧住所福岡県小郡市大保1203番地１　301号室
債務者　平田　泉
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１４３５号
埼玉県桶川市大字川田谷3259番地の１、旧住所埼玉県川越市脇田新田３番地41
債務者　諏訪　博之
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２４号
岩手県北上市青柳町１―２―53―201、住民票上の住所大阪府大阪市旭区高殿２丁目18番13―1111号
債務者　内田　浩則
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第１５５３号
神戸市兵庫区会下山町２丁目10番21号
債務者　坂本　一幸
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５７０号
兵庫県明石市上ノ丸１丁目20番２号　宮吉号101号、従前の住所神戸市垂水区下畑町字谷川2033番地
債務者　山口　八郎
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９５１号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目13番７号
債務者　マスヤ金物販売こと　桝谷　勝彦
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４０９号
神戸市西区南別府４丁目383―24
債務者　山田　宏三
1　決定年月日時　平成21年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　尉久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係